

第4回川西町子ども・子育て会議

会議録

日時：平成26年8月19日（火）午後2時00分～3時50分

場所：川西町役場2階 202会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 「保育の必要性」の認定基準について
 - (2) 保護者ご意見まとめについて
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画について
 - (4) 今後のスケジュール他について
- 4 閉会

出席者【委員】

森本	桃子	(成和保育園保護者代表)
安井	仁美	(川西幼稚園保護者代表)
原田	有加里	(川西小学校保護者代表)
本井	友美子	(川西幼稚園長)
谷口	廣行	(川西小学校長)
宮崎	博文	(社会福祉法人 飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか)
辰巳	かおる	(川西町主任児童委員)
岡田	幸余	(川西町主任児童委員)
森田	政美	(川西町副町長)
栗原	進	(川西町教育委員会事務局 教育次長)
下間	章兆	(川西町福祉部長)
中岡	奈良美	(保健センター所長)
松嶋	修子	(子育て支援センター所長)

欠席者【委員】

川端	悟	(成和保育園理事長)
----	---	------------

委員一覧

No	区 分	氏 名	所属及び役職等
1	子どもの保護者	森本 桃子	成和保育園保護者代表
2	子どもの保護者	安井 仁美	川西幼稚園保護者代表
3	子どもの保護者	原田 有加里	川西小学校保護者代表
4	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	川端 悟	成和保育園理事長
5	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	本井 友美子	川西幼稚園長
6	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	谷口 廣行	川西小学校長
7	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	宮崎 博文	社会福祉法人 飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか
8	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	辰巳 かおる	川西町主任児童委員
9	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	岡田 幸余	川西町主任児童委員
10	その他町長が必要と認める者	森田 政美	川西町副町長
11	その他町長が必要と認める者	栗原 進	川西町教育委員会事務局 教育次長
12	その他町長が必要と認める者	下間 章兆	川西町福祉部長
13	その他町長が必要と認める者	中岡 奈良美 (松嶋 修子)	保健センター所長 (子育て支援センター所長)

1 開会（事務局）

定刻に事務局より会議の開会が告げられた。町では8月18日から29日までインターンシップ制度による実習生を6名受け入れ、うち2名を健康福祉課で受け入れたため、今回の子ども・子育て会議にも出席する旨の説明があり、実習生2名が紹介された。

また、本日は谷口委員が所用により遅れて出席し、川端委員が欠席することが伝えられた。

2 会長あいさつ

あいさつの中で、子ども・子育て会議の要旨は町ホームページ上で公開するため、会議の内容を録音するので、発言に際しては挙手のうえ、名前を告げることが要請された。

3 議事

これより、会長が議事進行を受け継ぐ。議事に入る前に、配布資料について確認が行われた。

- ①子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK
- ②資料1 「保育の必要性」の認定基準について
- ③資料2 保護者ご意見まとめについて
- ④資料3 子ども・子育て支援事業計画について
- ⑤参考資料 キャッチフレーズ抜粋
- ⑥第3回子ども・子育て会議会議録

(1) 「保育の必要性」の認定基準について

事務局より、資料1に添って説明がなされた。

- ①1か月において48時間以上労働することを常態とする
 - ・国基準では1か月当たり48時間以上64時間の範囲で地域の実情を考慮して設定することとされている
 - ・町では従来から48時間以上で設定していたのでそのまま継承
- ②前項以外は国基準と同様に設定
 - ・「保育標準時間」と「保育短時間」の2区分を新たに設定
 - ・「保育標準時間」は週当たり30時間程度、「保育短時間」は1か月当たり48時間以上を下限時間とした

(2) 保護者ご意見まとめについて

経緯説明として、前回の会議終了後に、アンケートだけでは、意見が多様になりすぎて、意見集約をするのも難しいので、改めて自由意見を出す場を設けて欲しいという要望を受け、川西小学校、川西幼稚園、成和保育園、保健センター、子育て支援センターにてアンケート調査票を配布し、7月14日に保護者の方々に集まっていただき、意見集約をしたことが述べられた。

意見集約した結果としての資料2に従って、事務局より説明がなされた。要望の主なものは次の8点とした。

- ①小学生までの医療費無料化
- ②放課後児童クラブ・放課後子ども教室について
 - ・放課後の教室・体育館・グラウンドなどを利用した活動
 - ・地域の人材を活かした活動
- ③町内施設で状況共有できるネットワーク構築
- ④子育て支援センターの活用
 - ・きょうだい利用、預かり保育、病児保育などの整備
- ⑤地域における子どもの居場所づくり
 - ・小学校高学年の子どもにも遊べる場を提供
- ⑥認定こども園の設置
- ⑦学童保育所の充実
 - ・夏休み等の長期休暇時における一時的な預かり
- ⑧コスモスバスの増便
 - ・朝8時前後の通学時間における増便
 - ・児童の体調が悪い場合などの利用

事務局による説明終了後、委員に対し、補足等の有無が確認されたが、特に発言はなく、会長より、保護者の意見は計画の内容に反映できる部分は反映させていきたいとの意見が述べられた。

これを受け、事務局より、計画への反映については、次の議題の中で検討するとの説明がなされた。

(3) 子ども・子育て支援事業計画について

資料3に従って、事務局より説明がなされた。

- ①第1章として策定の趣旨を掲載
- ②第2章は前回会議時点で抜けていた部分を追加、データのグラフ化
 - ・前回の会議で指摘された、学童保育、放課後子ども教室の説明を修正
 - ・放課後子ども教室の講座に今年度実施分を追加
- ③第3章にアンケート調査結果の概要と次世代後期計画の進捗状況の表を追加
 - ・アンケート調査結果は既に報告書が出ているので、詳細はそちらを見てもらう
 - ・次世代後期計画の進捗状況の空欄箇所は確認作業中
 - ・進捗状況の確認終了後、施策の変更等をまとめる

会長より、新計画の具体的な内容は52ページ以降になるのか確認が求められ、事務局より、52ページの課題の抽出から新計画の内容に入る旨の説明がなされた。

④課題抽出

事務局による説明終了後、会長より、町の現状について追加すべき項目に関して、他市町村の例を知りたい旨の発言があり、事務局より、人口構造の大きな変化がある市町村では、学校や幼稚園・保育所の統廃合になる場合があるが、川西町ではそこまでの変化はないので、その点は必要ないとの説明がなされた。

委員より、施設によっては、今後の道路の改修等の予定によって、サービス利用の状況が変わってくることもあるのではとの質問が出されたが、委員より現状の問題としては大きな変化にならないとの意見が出された。

委員より、子育て支援センターの利用者は町外からの利用も含まれているとの指摘がなされた。

委員より、子育て支援事業等の現状には、保健センターで実施している食育等の事業も入ってくるはずとの指摘がなされた。

委員より、この9月から、川西幼稚園での預かり保育が始まるので、その点も明記すべきとの意見が出された。

会長より、成和保育園の利用が限られるという表現について質問がなされ、事務局より、地理的に町の西端になるので、利用しにくいという意見がアンケート結果にもあるとの返答を得た。

委員より、実際には道路状況の問題や小さい子どもの送り迎えの問題などもあるので、表現を変えた方がいいという意見が出され、事務局から表現を変えよとの返答を得た。

委員より、小学生までの医療費無料化を施策の中に入れるとすると、「子育てを支える施策の充実」の「子育てに対する経済的支援」になるが、今でも乳幼児医療については所得制限を撤廃しており、今後の課題としてこれをそのまま明記すると、町の施策としての整合性が問題になるため、具体的に小学生までの無料化を打ち出すのではなく、今後無料化に向けて対策を図るといような形にすることが提案された。

これを受け、事務局より次の3点が説明された。

- ・ここで謳ったとしても、計画期間の5年以内を実現できるかわからないので、目標として書くのか、書かないのか考え方はどちらもあり、どう扱うのか検討が必要になる
- ・現実的に考えると、実現できる見通しのない事柄を目指す、努めると書いても、いずれ実施予定だと受け取られやすい
- ・無料化のような要望は、どんどんニーズが拡大しがちで、小学生無料化の次は中学、高校と安易に広がって、到底対応できないレベルになる可能性もある

委員より、全国的に国の政策として小学生まで医療費無料化になるように要望する、働きかけるという形で対応することが提案された。

委員より、課題に細かな内容を入れるのではなく、取り組み内容の中で、具体的な方向性を書く、例えば認定こども園についても、今後の施策の取り組み内容として誘致に努めるといような書き方で示すといような方法が提案された。

委員より、それぞれの要望をどの施策項目に反映させていくかを決めて、その中の取り組み内容に入れていく形で整理することが提案された。

委員より、放課後の教室利用について質問が出され、事務局より、放課後に教室やグラウンドを利用して何かできないかという要望があるとの説明がなされた。

この点については委員より、公民館などで行われている囲碁のような、地域の人材を活用した小学校の放課後の活動で、場所を提供し、地域の人に来ていただいて子育て支援していただくということが趣旨になると補足説明がなされた。例えば、老人会やシルバー人材センターなどの協力で習字教室などもできるのではないかという意見が出された。

ここで改めて、放課後子どもプランの中での放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係が委員より説明があり、事務局からも補足説明がなされた。

委員より、放課後子ども教室とは別に、学童保育に入れなかった子どもでも、学校に残らせてもらい、家に帰らずに放課後にそのまま学校の教室が利用できれば助かるという意見が出され、学校ならば先生がいるので、家の中で、1人で過ごすより安心できるとの意見が述べられた。

委員より、国の方も学童保育については6年生まで対象にする動きがあると説明された。

事務局より、今も3年生までが対象になっているが、70人の定員の中で空きがあれば高学年も利用できるようになっていく旨の説明があり、今年度は、1年生で途中から申し込みがあり、高学年で利用していた人と交代したことも説明された。また、町の人口規模から、70人の定員は他の地域と比較しても決して少ない数ではなく、こどもセンターも2箇所あるので、小学生が放課後に安全に遊べるようになっていくとの所見が述べられた。

委員より、子どもセンターでは、高学年では利用しにくく、また公園ではボール遊びは禁止されているので、小学生高学年をグラウンドでボール遊びをさせてあげたいという要望があることが説明された。

委員より、子どもセンターでは、中学生も利用があり、小学生を指導するような場合もあることが説明された。

委員より、放課後子ども教室の例として、他地域では低学年で宿題をやりたい子どもは学校に残って、教室をそのまま利用して、地域の教員退職者をボランティア登録して派遣している事例があることが紹介された。

委員より、学校では調理室も整備されているので、お母さんやおばあちゃんの料理教室などに利用できるのではとの意見が出された。

これらを受けて、事務局より、様々に細かな意見を今後の課題とするのは無理が多いので、大きく政策に関わる部分のみを課題にすることでまとめることにするとの説明がなされた。

委員より、子育て支援センターでは、有償で預かり保育を実施していることが補足説明された。

また、事務局より、現在、病児・病後児保育については国保病院に要望を出しているところで、政策的に要望していることが説明された。

ここで、意見集約として、保護者の意見を施策体系のどこに反映させるか協議し、次のような結論に至った。

小学生までの医療費無料化

- ・「子育てを支える施策の充実」の「子育てに対する経済的支援」

放課後児童クラブ・放課後子ども教室について

- ・「教育環境の充実」の「豊かな人間性の育成」
- ・地域の人材を活かした活動については「教育環境の充実」の「家庭・地域における教育力の向上」

町内施設で状況共有できるネットワーク構築

- ・「地域の子育て支援の充実」の「地域をつなぐネットワークの形成」

子育て支援センターの活用

- ・「地域の子育て支援の充実」の「子育て支援サービスなどの充実」

地域における子どもの居場所づくり

- ・「地域の子育て支援の充実」の「地域における子どもの居場所づくり」

認定こども園の設置

- ・「地域の子育て支援の充実」の「子育て支援サービスなどの充実」

学童保育所の充実

- ・「地域の子育て支援の充実」の「子育て支援サービスなどの充実」

コスモスバスの増便

- ・「子育て環境の整備」の「安全な交通環境の整備」

委員より、「コスモスバスの増便」で、「児童の体調が悪い場合など」と書かれているが、これでは、子どもが怪我をした場合だけではなく、もっと悪い状態も含まれ、学校に来ること自体が問題になりそうなので、文言を工夫してもらいたいとの意見が出された。

(ここで5分間の休憩に入る)
(会議再会)

事務局より、「四つの活力プラン」「学校教育の指導方針」「子育てのための視点」についての説明がなされ、「基本理念」については新キャッチフレーズを設定するため、参考資料をもとに、検討していくことにしたい旨、協力が要請された。

委員より、町の封筒に掲載されている、「笑顔がいい」をうまく活用することが提案された。

委員より、以前、児童健全育成で使っていた、「子どもは地域で育つ、地域は子どもで結ばれる」が参考になるのではないかと、紹介された。

これを受けて、新キャッチフレーズはある程度まとめた形での事務局案を作ることとした。また、4章以降については、新体系確定後に新しい施策を確定していく旨の説明がなされた。

委員より、新しい施策については、会議の前に担当部署とも協議を進めておいて欲しい旨の意見が出された。

(4) 今後のスケジュール他について

①次世代育成支援行動計画について

- ・6月に国の会議で見直しされ、次世代育成支援行動計画は今年度末で終了の予定から、さらに10年間の延長が決定した
- ・その詳細については、今後の国の動向による

②子ども・子育て新制度による条例制定

- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、それぞれの基準を定める3条例案を9月議会に上程予定

③次回の子ども・子育て会議の日程

- ・次回の第5回子ども・子育て会議は10月21日(火)に開催予定
- ・新キャッチフレーズについては9月半ばまでにアイデアを募集

4 開会

会長より、以上をもって、会議の終了が告げられ、会議を終了した。